２０２４年３月２６日

「日の丸・君が代」不当処分撤回を求める被処分者の会

東京「君が代」裁判原告団

事務局長　近藤　徹

東京都教育委員会教育長　浜　佳葉子　殿

**「懲戒処分歴がある職員に対する」再任用不合格の撤回を求める要請・質問書**

2024年1月22日、都立高校再任用教員Ｏさん（Ｋ高校定時制）に対して来年度の再任用選考不合格との通知が所属校校長によりなされた。

聞くところによると、同校長が都教委人事部選考課に問い合わせたところ、都教委において決定したもので変更はあり得ない、との回答であったとのことである。

Ｋ高校定時制は、来年度4月の人事異動により、副校長を含む９名中７名が異動・退職し、残留するのは今年度異動してきた２０代・病休から復職した再任用教員・産休代替だけであり、当該校に丸1年務めた専任は1名しかいないという事態となった。

Ｏさんは、再任用は5年間任用できるにも拘わらず、「年金支給年齢に達した」ことを唯一の理由として任用を打ち切るのは、「退職教員の知識・経験の活用という再任用制度の意義・趣旨」に反し、労働権・生活権を侵害する「雇い止め・首切り」と言わざるを得ない。

断固抗議し、その撤回を求めるものである。

**＜質問・要請項目＞**

1．今回の不合格に至った経過と理由を具体的に明らかにすること。

そのような判断をした責任者名、所属校校長に不合格を伝えた日時、担当責任者名、校長の問い合わせに対応した都教委職員名、不合格の理由を明らかにすること。

2． Ｏさんに対する不合格通知を撤回し、任期を更新すること。

＜連絡先＞　同会・同原告団事務局長　近藤　徹　携

＜回答期限＞　２０２４年４月１８日（木）。上記近藤までメール及び文書（郵送）で回答すること。